

個人研究発表要旨

カントと公的空間 趣味判断の多元主義の観点から

高木 駿（一橋大学／慶應義塾大学）

古くはA・ボイムラーが示唆し、H・アレントが決定的にした通り、I・カントの『判断力批判』（1790）のうちには、社会的・政治的文脈が存在する。この文脈の発掘により、それまで、美学および目的論の著作として、あるいは、批判哲学を体系化する著作として見なされてきた『判断力批判』は、社会哲学および政治哲学の著作として再発見されるにいたった。『判断力批判』に見出された社会的・政治的文脈の要諦は、趣味判断そのものが公的性格を有し、そこから公的空間が形成されるという点に見出される。趣味判断の公的性格は、多くの解釈者によると、その判断が、次のように、私秘的な段階を脱却し、「エゴイズム」を克服するという事態にあるという。すなわち、趣味判断（美醜に関わるものに限られるが）は、私秘的根拠ではなく、あらゆる人に共通する根拠に基づく判断であり、一人の主観のうちに留められるものではない。この特徴からは、趣味判断が、あらゆる他者の存在および立場を考慮した判断であり、万人に対して一定の規範性を表すという特徴が導かれる。

ところで、ボイムラーや知念英行は、こうした「エゴイズムの克服」、つまり、あらゆる人に対して規範性を主張するという事態に、趣味判断と道徳判断の形式的な共通性を指摘し、趣味判断の公的性格を道徳判断のそれに類似するものとして理解した。他方、アレントは、「エゴイズムの克服」という事態のうちに、意見や主張の他者との「共同性」を、そして、その背後に「公開性」を見出し、趣味判断の公的性格を政治的なものとして理解した。

しかし、これらの解釈には、カント自身の趣味判断概念との多くの齟齬を指摘せざるをえない。例えば、前者の解釈によると、趣味判断は、特定の目的に規定されないにもかかわらず、道徳の原理に則した目的が規定されてしまう。また、後者の解釈は、エリート主義を帰結することになる。アレントは、「共同性」、そして「公開性」を可能とする原理として、「理性の公的使用」を挙げるが、この使用を為す者は、学者の身分にある者に限られる。すると、趣味判断を行う主体は非学者と学者とに区別され、なおかつ、より重要であるのは、学者ということになる。これは、趣味判断の公的性格が特定の判断主体に依存することを意味し、いわば趣味のエリートを生み出すことになる。しかし、カントの趣味判断は、認識ないし判断という行為を営むすべての人間に開かれており、そこに趣味のエリートが存在してはならないのである。

こうした問題を踏まえ、本稿は、「エゴイズムの克服」の再解釈を行い、趣味判断がいかなる点で「公的publike」（V 214）であるのかを明らかにする。そのために、本稿は、『判断力批判』において、趣味判断の「エゴイズム」の反対に位置づけられる「多元主義」に注目する。道徳や政治などの異なる観点を導入せずに、この趣味判断の多元主義的性格を理解することが重要となる。